

昭和四十一年三月十一日受領
答 弁 第 五 号

(質問の 五)

内閣衆質五一第五号

昭和四十一年三月十一日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 山口喜久一郎 殿

衆議院議員茜ヶ久保重光君提出岩本ダム建設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員茜ヶ久保重光君提出岩本ダム建設に関する質問に対する答弁書

岩本ダムの必要性については、すでに述べたとおりであるが、これを実現するためには地元住民の理解と協力が必要である。従来から利根川の水文解析等の調査は行なっているが、目下のところ水文資料の収集等の域を出ておらず、地元の詳細な了解を得ていないのでダム建設に必要な調査は実施していない現状である。

したがって、御質問の第一項から第四項までについては具体的に説明できる段階にはない。

第五項については、もし、岩本ダムの建設を実施する場合には、地元を含めて首都圏内の治水と開発を目的とする国家的な大事業となることはもちろんであるが、特に、水没地はいうまでもなく周辺地域全体の利益と開発に寄与する計画として事業を進めるべきであると考えている。

第六項については、上述のとおり、岩本ダムの効果は、地元はもちろん首都圏全体の開発に寄

与することを目的とするものである。首都圏内の各種用水の水需要の増加量は、昭和五〇年には毎秒約一五〇立方メートルという大きな想定もなされており、さらに増大の一途をたどることが予想される状況にある。岩本ダムは、これらの水需要に対する供給対策として大きな貢献をするものと考えている。

第七項については、岩本ダム建設の構想ならびに計画の策定にあたってはもちろん政府独自の立場で検討して行きたい。

右答弁する。